

ゴールデンウィークにおける 防疫対策の徹底をお願いします！

高病原性鳥インフルエンザは昨年11月25日以降、9県10事例が確認され、4月に入っても国内の野鳥でウィルスが検出されています。また、豚熱は野生いのししでの感染が継続しており、昨年8月佐賀県では野生いのししの感染が未確認の地域で発生しており、人・物によって伝播したことが疑われました。

一方、アフリカ豚熱や口蹄疫は中国、韓国等の近隣国・アジア地域で発生が継続しています。特に昨年12月以降、韓国の釜山広域市において、野生いのししにおけるアフリカ豚熱の感染が続発しています。インバウンドが回復しアジア地域からの入国者が一層増加しており、国内への侵入リスクが高い状況です。

➤ 病原体の侵入防止対策

- ▶アフリカ豚熱、口蹄疫等発生地域への渡航を自粛する
- ▶国内への持込が禁止されている肉製品等が持ち込まれることがないように、外国人技能実習生等に周知徹底する。
- ▶違法に持ち込まれた肉製品等を確認した場合は、直ちに動物検疫所に連絡する。
- ▶観光客を含め関係者以外が衛生管理区域へ立ち入らないように看板等による掲示を徹底する。
- ▶衛生管理区域および畜舎の専用衣服・長靴を着用し、交換時の交差汚染を防止するように管理する。
- ▶車両、物品、人の消毒の徹底（※消毒前に汚れを除去する）
- ▶防護柵・ネットの設置・点検・修繕による野生動物の侵入防止。

➤ 異状家畜の早期発見

- ▶毎日の健康観察を入念に行い、早期発見に努める。
- ▶飼養家畜で異状を発見した場合の早期通報を周知徹底する。

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします！

東濃家畜保健衛生所

TEL:0573-26-1111(内395) FAX:0573-25-7669

時間外及び休日に連絡の必要な場合は0573-26-1114にご連絡ください。